

研究不正等に対する取組

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）は、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用を防止し、高専機構の教員等による研究活動を適正に執行するため、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日科学技術・学術審議会 研究活動の不正行為に関する特別委員会）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に示される必要な対応について、理事長自らが積極的に取り組むことを表明いたします。

[研究不正に対する取組](#)（外部リンク）

[鳥羽商船高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関する内規](#)（外部リンク）

[研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン](#)（外部リンク）

[研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）](#)（外部リンク）

鳥羽商船高専相談窓口

本校では研究遂行に係る事務手続き、研究費等使用ルールについて、相談及び問合せ並びに通報を受け付ける窓口を設けています。

【研究遂行に係る事務手続きに関する問合せ先】

総務課企画・地域連携係 0599-25-8402

【研究費等使用ルールに関する問合せ先】

総務課財務・経理係 0599-25-8022

【通報窓口】

高専機構本部 総務課総務係 042-662-3120

<https://www.kosen-k.go.jp/report/index.html>